

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公表番号】特表2008-523140(P2008-523140A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-546603(P2007-546603)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
C 0 7 K	16/00	(2006.01)
C 0 7 K	1/22	(2006.01)
C 0 7 K	1/20	(2006.01)
C 0 7 K	1/18	(2006.01)
B 0 1 J	20/24	(2006.01)
A 2 3 K	1/16	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	X
C 0 7 K	16/00	
C 0 7 K	1/22	
C 0 7 K	1/20	
C 0 7 K	1/18	
B 0 1 J	20/24	C
A 2 3 K	1/16	3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月21日(2008.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多孔質炭水化物粒子に抗体結合性タンパク質リガンドを固定してなる分離マトリックスであって、リガンド密度が5.0～10mg/mlであり、メジアン粒径が6.5～8.4μmである、分離マトリックス。

【請求項2】

分子量110kDaのデキストランに対する K_{av} で表されるベースマトリックスのゲル相分配係数が0.65超である、請求項1記載の分離マトリックス。

【請求項3】

分子量110kDaのデキストランに対する K_{av} で表される粒子のゲル相分配係数が、0.65～0.85である請求項1又は請求項2記載の分離マトリックス。

【請求項4】

前記リガンド密度が5.5～9.0mg/mlである、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の分離マトリックス。

【請求項5】

前記粒子のメジアン粒径が約7.5μmである、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の分離マトリックス。

【請求項6】

前記粒子が架橋多糖類材料を含む、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項記載の分離マトリックス。

【請求項 7】

前記炭水化物材料が架橋アガロースである、請求項 6 記載の分離マトリックス。

【請求項 8】

2 . 4 分の滞留時間で 4 0 m g 抗体 / m l 分離マトリックス超の動的結合容量を与える、請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 項記載の分離マトリックス。

【請求項 9】

前記リガンドが F c 結合性タンパク質を含む、請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項記載の分離マトリックス。

【請求項 10】

前記 F c 結合性タンパク質がプロテイン A である、請求項 9 記載の分離マトリックス。